

第28回幹事会 議事要旨	
開催日時	令和5年7月31日（月）午後6時～午後7時
開催場所	上十条ふれあい館 第1ホール
出席者	<p>○十条地区まちづくり全体協議会幹事</p> <p>十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会長 栗橋 弘明</p> <p>83号線ブロック部会長 喜多村 禎雄</p> <p>83号線ブロック副部会長 直井 義治</p> <p>駅西ブロック部会長 阿部 勇</p> <p>駅西ブロック副部会長 遠山 茂</p> <p>駅東ブロック副部会長 田邊 耕造</p> <p>十条北ブロック部会長 小菅 和子</p> <p>十条北ブロック副部会長 田村 信一</p> <p>○オブザーバー</p> <p>北区議会議員 小田切 かずのぶ</p> <p>○北区役所</p> <p>鉄道駅関連プロジェクト担当課 市川、木下</p> <p>土木政策課 杉戸、柳澤、物井、 山上、吉田、岡崎</p> <p>事業用地担当課 泉、生田目、萩原</p> <p>○事務局</p> <p>防災まちづくり担当課 安間、長久保、山田、西田</p>
議事次第	<p>1 開会</p> <p>○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶</p> <p>○区議会議員挨拶</p> <p>○防災まちづくり担当部長挨拶</p> <p>2 報告事項</p> <p>○住宅市街地整備計画（十条北地区）の改定等について</p> <p>○第2回東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会について</p> <p>○十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等について</p> <p>3 閉会</p>

議事要旨

1 開会

**十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶**

【会長】

皆さんこんばんは。十条のまちづくりというのは本当に時間がかかり、成果が見えにくい仕事ですが、その分達成感やまちの発展につながりますので頑張っていきましょう。今日は3点報告がありますのでご意見等をいただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

**区議會議員挨拶**

【小田切議員】

皆さんこんばんは。ただ今会長がおっしゃったように、地域でしっかりと、将来のため、そして孫たちのためにより良い十条のまちづくりに取り組んでいきたいと考えてお祈ひします。区議会としても全力でサポートしてまいりたいと考えてお祈ひしますのでどうぞよろしくお祈ひいたします。

**北区防災まちづくり担当部長挨拶**

【防災まちづくり担当部長】

本日は栗橋会長はじめ委員の皆様、本当に災害級に暑い中、王子例大祭の準備等でお忙しい中でお集まりいただき本当にありがとうございます。日頃より十条まちづくり協議会にご協力賜りまして本当にありがとうございます。今回は区議会の地域開発特別委員会委員長を務めていただいております小田切区議にも参加していただいております。本日報告事項を3点予定させていただきます。段取りよく進めてまいりたいと思っております。よろしくお祈ひ申し上げます。

2 報告事項

**住宅市街地整備計画（十条北地区）の改定等について**

【事務局】

北区では老朽化した木造建築物が集積するなど、防災性の向上が必要な地区におきまして、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）いわゆる密集事業を実施し、防災広場の整備や道路の拡幅等を推進しております。区内では現在5地区で事業を実施しており、そのうち十条北地区について、事業期間が令和5年度までとなっております。今般、事業期間の延伸に合わせて防災性の向上を目指し、住宅市街地整備計画（十条北地区）の改定案を策定いたしましたのでご報告いたします。

十条北地区では平成23年度にまちづくり協議会を設置し、平成26年度から密集事業を開始しております。令和元年度に上五防災ふれあい広場を整備し、主要生活道路の整備に伴う用地買収など、密集事業に取り組んでまいりました。そして令和4年度に、整備計画の改定案について十条北地区ブロック部会などで地域に説明させていただくとともに、まちづくりニュースを全戸に配布させていただきました。

整備計画改定案の概要についてご説明します。まず1点目、区域の真ん中あたりにありました、環状7号線から南北に抜ける主要生活道路B路線について、今回の整備計画から除外しております。2点目、主要生活道路で区域北部の東西に伸びる道路につきまして、およそ120m程度の延長でしたが今回は延べ長さ700m以上について幅員を6mに拡幅していきます。ここは旧北耕地川と呼ばれているところですが、こちらを主要生活道路に位置づけてまいります。3点目は、主要生活道路を拡幅するために整備計画の地区境界を、北側の赤羽西と西が丘の方向へ道路中心から1.5mほど拡大します。以上3点が今回の整備計画改定案の大きな特徴となっております。このように重点的に取り組むための道路を定めることで、より事業の実効性を高めまして地域の防災性の向上を図ります。防災公園設置検討エリア等につきましては、引き続き拡大した範囲を含めております。続いて、今後の予定ですが、9月頃を目安に十条北地区ブロック部会で改めて周知するとともに、ご意見などをいただく予定です。10月には整備計画を改定いたしまして、来年の4月からは新たな整備計画をもとに密集事業を進めてまいります。なお、先ほどお話しした旧北耕地川の事業については、個別説明会や住民説明会を開催しております。小菅会長のご協力もあり、対象地の方で現在4割程度の方にご理解をいただいているという進捗状況でございます。

【会長】

担当町会は、内容をよく認識しておいてください。道路事業を進めるには住民に事前にしっかりと説明する必要があります。生活道路は必要ですが、うまく進むのですか。

【事務局】

現在の進捗として、権利者の方の4割程度の方に前向きな回答をいただいているところです。

【幹事】

町会会館を会場として、終日個別に相談会を実施していると聞きましたが、

それが効率的なようですね。

【事務局】

終日相談会を実施し、「好きな時に来てください」と権利者の方にご案内したところ、多くの方に参加していただいております。

【会長】

事業について協力を得るには時間がかかります。区役所の職員が一生懸命取り組んでくれています。しかし、必ず反対者がいるものです。事業について地域に対して早めに情報を流してもらうことが、よい結果につながると思います。

権利者の様々な事情に対しては、話し合いで結論を出すしかないと思います。今現在4割の方が賛成している状況を、ぜひ5割、6割に上げていただきたいと思います。皆も協力しましょう。

#### **第2回東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会について**

【事務局】

第1回検討会では、東十条駅周辺の魅力や課題などを整理し、「まちの将来像」や「まちづくりの基本方針」などをお示しいたしました。

その後、5月に、地域にお住まいの皆さまや東十条駅をご利用の皆さまを対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、第2回検討会では「施策プログラム」や「ロードマップ」などをお示ししております。

今後の予定といたしましては、第1回と第2回の検討会の内容を地域の皆さまにご説明するため、9月頃に「中間報告会」の開催を考えております。報告は以上です。

【会長】

アンケートを踏まえて検討を進めていく方法はいいと思います。東十条といえば坂を下りた南口に跨線橋があります。老朽化している跨線橋の架け替えの工事は電車が動いているときにはできない大変な事業だと思います。また、下十条運転区の動向が気になるところですが、同時にまちづくりを行うということですか。

【事務局】

下十条運転区はJRが所有する土地であり、現在は運転区としての使用はしておりません。JRからは利活用を検討していると聞いておりますが、具体については提示されていない状況です。区としても下十条運転区の土地利用転換については、ガイドラインに含めていきたいと考えております。

【会長】

あの広い場所を活用出来たら北区としてもすごくメリットがあると思います。

【事務局】

下十条運転区の土地はJRの所有です。JRが利活用を考えていく中で、区として必要な機能（駅前広場など）の確保を協議していくことになります。

【オブザーバー】

今回、国交省から出向して来ている技監が副区長になられたということで、JRとの調整役となって話を進めていただきたいと考えております。そして地域の活性化を図っていただきたいと思います。

【会長】

報告の通り、東十条のまちづくりは一步前進する状況になりました。どうもありがとうございました。

**十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等について**

【事務局】

ご報告いたします。まず、連続立体交差事業で仮付け替え道路として確保する予定地についてです。工事期間中、現道の交通機能等の補完を目的に整備する仮付替え道路の一部区間で排水設計及び整備を実施します。続いて、鉄道付属街路事業ですが、現在用地の取得率は13%となっております。事業の推進を図るために代替地を確保させていただきました。代替地は都営上十条アパート5号棟跡地と鉄道付属街路事業用地の残地で進めていきたいと考えております。また、上十条アパートの跡地には防災広場のイメージパースを用意させていただきました。このように今年度工事を進めていきたいと考えております。また、この広場は連続立体交差事業を進めるにあたっての施工ヤードとしての活用を見込んでおります。そのため本格的な整備につきましては連続立体交差事業を終えてからとなります。

続いて、代替地につきましては、現在、事前の案内という形での案内文を配布しております。今後の流れは、9月から地権者の皆様へ募集をさせていただき、審査を行って、年明けの1月から地権者さんとの売買契約を進めていきたいと考えております。今年度は引き続き用地の取得について進めてまいります。簡単ですが説明は以上です。

【会長】

いよいよ、事業が進み始めました。代替地は足りるのですか。

【事務局】

地域の意見を踏まえて、必要があれば確保したいと考えております。

【会長】

例えば代替地が欲しい人がいた場合、早めに確保する必要があると思いますが、代替地はまた別に探していますか。

【事務局】

代替地はできれば確保していきたいのですが、今すぐ建て替えしたい人には一般の不動産情報も提供しています。現在、契約が終わって尚且つ更地になっているのが12件です。契約済が18件。契約に近い方は25件程度です。

【会長】

踏切の解消と側道の整備について何かありますか。

【事務局】

側道は無電柱化して利便性と防災性の向上を目指して整備を進めてまいります。

【会長】

6カ所の踏切を撤去し、側道の整備を行い、人の流れをスムーズにすることですね。我々の生活に密着する高架下は何に使用しますか。今のうちに要望を伝えるのがいいと思います。

【事務局】

今、会長から高架下のお話がありましたが、赤羽の場合は完成する3年前から活用をどうするか検討を進めた経緯があります。十条の場合はまだ先かとは思いますが事業計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

【会長】

踏切の撤去と側道の設置に併せ、高架下の活用も十条のまちにプラスになるものが欲しいですね。

【幹事】

側道を作ると人の流れも変わります。

【会長】

そういう、「変わるだろうな」という感覚をもって、ぜひ皆さんも思いをはせてやりましょう。例えばですが、側道がサイクリングロードになるとか、何かそういうまちがにぎわうようなものが欲しいですね。

### 3. 閉会

【事務局】

本日は以上をもちまして閉会となります。